

# 令和8年度(2026年度)安田記念医学財団応募要項

## 海外研究助成

1. **目的** 海外研究助成は、癌の動向を踏まえた重点的な研究等を推進するため、研究等の対策が重要な分野における研究助成及び人材の育成を図り、医学水準の向上と国民の健康福祉の増進に寄与することを目的とする。
2. **応募資格** 大学の医学部、医科大学、医学研究所、癌中核病院等において、癌に対する治療・研究に従事し、国外(主として欧米)において実施した方が効率的である研究課題を持ち、帰国後も癌制圧事業に携わる熱意のある研究者。(申請時、国内在住者に限る)
3. **助成金額** 3件以内 各150万円 (研究費及び旅費、滞在費に相当するもの。)
4. **助成期間** 1年間又はそれ以上(但し、出発が令和9年1月~12月までの間であること。)
5. **応募方法** 下記の書類を本財団のHPよりダウンロードし、郵送またはメール(PDF添付)にてご提出ください。
  - 1 海外研究助成申請書
  - 2 研究の概要(2枚以内10.5P使用)
  - 3 研究業績(最近5年間の論文発表、主要なもの10篇程度2枚以内)
  - 4 推薦書 推薦は各機関1名とします。

各機関とは、医学部、歯学部、薬学部、理学部等の学部ごとをいい、大学附属病院(分院含む)は、医学部もしくは歯学部には包括します。医歯薬総合学部の場合は、医・歯・薬学部から各1名応募が可となります。なお、大学附属研究所(研究センター)等では、5名以上の専任教授が在籍し、独立した教授会を持っていることが条件となります。

推薦者は、所属機関の学長・学部長、研究科(所)長、センター長・病院長等とします。
  - 5 海外留学計画書及び上記推薦者の承諾書
  - 6 派遣先からの招請状及び和訳文

\*今年度内に、他の公的及び民間機関から海外研究助成を得た者については、150万円以下であれば重複支援を認めます。150万円を超える場合は、本財団の海外研究助成を辞退して頂きます。

\*本財団の研究助成を受賞した翌年度より5年を経過すれば、再応募が可能です。

\*申請書等は採否に関わらず一切返却いたしません。

\*申請書等に記入された個人情報の利用は、本財団における研究助成審査の範囲内で行うものとします。
6. **期日** 書類の締切 令和8年6月30日(火)(期間内到着厳守)  
内定発表 令和8年10月中  
贈呈式 令和8年12月5日(土)
7. **選考方法** 本財団の審査選考委員会において審査し、理事会で決定します。
8. **発表・贈呈方法** 内定者及び推薦者に通知します。  
贈呈式を開催し、助成金を本人に贈呈しますので、必ず出席してください。  
欠席は辞退したものとみなします。
9. **助成対象者義務** (1) 助成対象者は、研究成果を所定の様式により3~6枚(図表等を含む)にまとめ、令和10年1月15日(厳守)までに本財団へ報告してください。  
(2) 助成金は必ず助成期間内に全額執行した上、経費精算報告を令和10年1月15日(厳守)までに本財団へ提出してください。  
(3) (1)(2)とも提出が確認できなかった場合は、研究助成金の贈呈決定の取消し及び返還を求め、所属する研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。  
(4) 助成を受けた研究について他へ発表するときは、公益財団法人安田記念医学財団(英文は、The Yasuda Medical Foundation)の支援を受けたことを添書きし、本財団に論文別冊を1部寄贈してください。  
(5) 研究の成果等は、関係方面に広く発表します。